

『表15 広域化パターン案 一覧』

	小規模パターン (常備化を含む)						中規模パターン			大規模パターン	
	北部1	北部2	中部1	南部1	南部2	八重山1	沖縄本島北中南3ブロック	沖縄本島中部派生1	沖縄本島南部派生1	沖縄本島1本部	全県1本部
伊平屋村											
伊是名村											
伊江村		②									
本部町今帰仁村消防組合							⑦				
国頭地区行政事務組合	①										
名護市											
金武地区消防衛生組合											
比謝川行政事務組合											
沖縄市			③								
うるま市											
中城北中城消防組合											
宜野湾市											
浦添市											
那覇市											
豊見城市				④							
糸満市					⑤						
東部消防組合											
島尻消防組合											
久米島町											
栗国村											
渡名喜村											
座間味村											
渡嘉敷村											
多良間村											
宮古島市											
石垣市						⑥					⑬
竹富町											
与那国町											
南大東村											
北大東村											

色区分: 北部 中部 南部 離島消防本部 離島非常備町村

『表16 広域化パターン案（総括表）』

広域化パターン	小規模パターン						中規模パターン				大規模パターン		
	①北部1	②北部2	③中部1	④南部1	⑤南部2	⑥八重山1	⑦本島北部	⑧本島中部	⑨本島南部	⑩本島中部(派生)	⑪本島南部(派生)	⑫本島1本部	⑬全県1本部
対象となる消防本部、非常備町村	名護市 国頭地区行政事務組合	本部町(非常備) 消防組合 伊江村(非常備)	沖縄市 うるま市	豊見城市 糸満市	豊見城市 糸満市 島尻消防組合 東部消防組合	石垣市 竹富町(非常備)	名護市 本部町(非常備) 消防組合 国頭地区行政事務組合	宜野湾市 浦添市 沖縄市 うるま市 中城北中城消防組合 比謝川行政事務組合	那覇市 糸満市 豊見城市 島尻消防組合 東部消防組合	宜野湾市 浦添市 うるま市 中城北中城消防組合 比謝川行政事務組合 金武地区消防衛生組合	那覇市 糸満市 豊見城市 島尻消防組合 東部消防組合	沖縄本島の全ての消防本部	沖縄全員の消防本部
面積	551.1	117.1	136.7	65.8	174.6	563.5	765.4	267.4	214.5	387.4	278.2	1247.3	1744.3
人口(H31.1.1)	72,801	27,238	266,193	126,247	296,010	53,905	124,128	602,266	618,634	630,948	626,507	1,345,028	1,457,088
人口推計比(R2を100としたR27の増減比と動向判断)	95	83	100	103	101	95	96	101	97	102	97	99	98
生産人口推計比(R2を100としたR27の増減比と動向判断)	微減	減	維持	維持	維持	微減	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持
災害件数	83	70	88	91	90	84	84	89	87	89	86	88	87
	減	大減	減	微減	減	減	減	減	減	減	減	減	減
災害動向判断	37	11	99	23	66	20	85	204	149	241	154	440	483
	4,357	1,695	14,431	5,432	12,662	2,492	8,198	30,076	31,247	32,222	31,665	69,521	75,564
消防署所数	49	20	101	43	65	20	75	217	137	223	145	429	469
	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持
職員数	増	維持	大増	大増	大増	増	増	大増	大増	大増	大増	大増	増
	5	2	7	2	8	3	10	17	15	20	17	42	50
車両保有台数	115	46	236	116	333	66	219	596	616	654	647	1,431	1,609
	5	4	10	6	14	4	13	33	29	37	31	75	85
ポンプ車	1	0	1	1	2	1	2	4	4	5	4	10	12
	2	0	2	1	2	0	2	4	4	4	4	10	10
はしご車	6	3	12	8	19	2	14	30	28	34	30	72	80
	2	1	2	2	4	1	4	7	6	8	7	17	20
化学車	3	-	17	4	20	-	10	72	46	76	59	127	138
	0.48	-	3.03	3.3	12.21	-	12.03	7.27	12.21	8.14	12.21	12.21	12.21
現場到着短縮時間(分/最大値)	あり	-	あり	あり	あり	-	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	-	-	-	-	-	-	5	5	1	9	3	21	31
非番召集削減	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
整理・再配置可能性台数(※)	1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	6	6
	-	-	-	-	6	-	6	9	7	13	9	41	49
救助工作車	1	-	-	1	1	-	3	3	2	4	3	9	12
	-	-	-	-	-	-	3	3	2	4	3	9	12

(※)「現場職員再配置可能性台数」及び「整理・再配置可能性台数」は、あくまでも他県の同規模消防本部と比較し算出した数値であり、必ずしもこの通りになるとは限らない。

市町村の消防の広域化及び連携・協力に対する財政措置（令和元（2019）年度）

市町村分（広域化）

1 消防広域化準備経費【特別交付税】

消防の広域化の準備に要する広域消防運営計画策定経費、広域化協議会負担金、協議会委員報酬、広域化協議会負担金、協議会委員報酬、広報誌作成費及び住民意向調査費等の経費について特別交付税措置を講じる。

2 消防広域化臨時経費【特別交付税】

消防の広域化に伴い臨時的に必要な次の経費について特別交付税措置を講じる。

- ① 消防本部・施設の統合、署所の再配置に伴う通信等施設・設備に要する経費
- ② 本部の名称・場所の変更等に伴い必要となる経費
- ③ 業務の統一に必要なシステム変更、統一規程の整備等に要する経費
- ④ その他広域化整備に要する経費

3 消防署所等の整備【(1)・(2) 緊急防災・減災事業債】

(1) 広域消防運営計画等に基づき、必要となる消防署所等の増改築（一体的に整備される自主防災組織等のための訓練・研修施設を含む。また、再配置が必要と位置づけられた消防署所等の新築を含む。）※

(2) 統合される消防本部を消防署所等として有効活用するために必要となる改築※

(3) (1)、(2)以外の整備 [一般単独事業債：充当率90%（通常75%）]

4 高機能消防指令センターの整備【緊急防災・減災事業債】

広域消防運営計画等に基づき整備する高機能消防指令センター（指令装置等）※

5 消防用車両等の整備【緊急防災・減災事業債】

広域消防運営計画等に基づく消防本部の統合による効率化等により、機能強化を図る消防用車両等の整備※

6 国庫補助金の優先配分【施設整備費補助金、緊援隊補助金】

消防の広域化に伴う消防防災施設等の整備については、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付の決定に当たって、特別の配慮を行う。

※ 消防広域化重点地域に指定された市町村に限る。

緊急防災・減災事業債

○ 対象事業

地域の防災力を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業などの地方単独事業等を対象

○ 財政措置

- ・ 地方債充当率 100%
- ・ 交付税算入率 70%

○ 事業年度

平成29年度から令和2年度

市町村分（連携・協力）

1 高機能消防指令センターの整備【緊急防災・減災事業債】

連携・協力実施計画に基づき、必要となる高機能消防指令センター

2 消防車両等の整備【防災対策事業債：充当率90%/算入率50%】

連携・協力実施計画に基づき、必要となる消防車両等

3 国庫補助金の優先配分【施設整備費補助金、緊援隊補助金】

消防の連携・協力に伴う消防防災施設等の整備については、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付の決定に当たって、特別の配慮を行う。

都道府県分（広域化）

1 消防広域化推進経費【普通交付税】

消防広域化重点地域の指定や協議会への参画、調査研究、広報啓発等、都道府県がその役割を果たすための事業等を実施する体制の整備に必要な経費について普通交付税措置を講じる。

2 広域化対象市町村に対する支援に要する経費【特別交付税】

広域化対象市町村に対する補助金、交付金等の経費について特別交付税措置を講じる。